

経営比較分析表（平成28年度決算）

大分県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法適用	電気事業	自治体職員	78.5
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
12	-	-	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	平成38年3月31日 大野川発電所 他	平成45年7月 松岡太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
九州電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H24	H25	H26	H27	H28
水力発電	316,647	211,606	279,710	277,513	271,463
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	1,252	1,598	1,578	1,621
合計	316,647	212,858	281,308	279,091	273,084

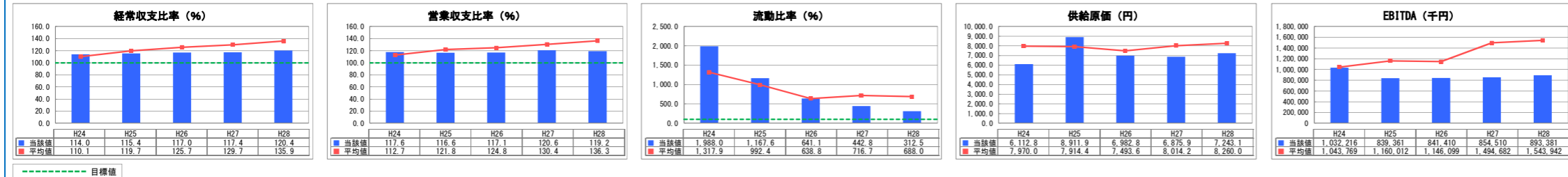
	F I T 以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入 (千円)	2,150,032	63,681	2,213,713

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
減債積立金	323,988千円
建設改良積立金	22,346千円
地域振興積立金	50,000千円
資本金への組入れ	842,107千円
目的	一般会計への繰出し
1 積立金の目的	
(1) 減債積立金	
企業債の償還のための積立金	
(2) 建設改良積立金	
建設改良資金へ充当するための積立金	
(3) 地域振興積立金	
一般会計へ繰り出すための積立金	
2 繰出金の目的	
地方公営企業の経営の基本原則「公共の福祉の増進」をいっそう図るべく、地域貢献のため一般会計へ繰り出しを行う。	
3 利益剰余金の使途に対する考え方と今後の方針	
基本的に、翌年度の元金償還相当額を減債積立金へ処分し、残額を建設改良積立金へ処分するもの。	
一方、平成17年2月に公表された「企業局事業のあり方に関する報告書」において、「一般会計との関係においては、制度的な制約はあるものの、一般会計が厳しい財政状況に直面することを踏まえ、さらに幅広い観点から県政に貢献することができないか検討されるように期待する。」として「県政への貢献策の検討」が課題とされた。	
平成18年10月に策定した中期経営計画に「新たな県政貢献」として、「電気事業とも関連した知事部局で実施している事業に対し、担当部局と協議を行い、支援を検討する」としたことから、財政状況等を見ながら、地方公営企業の経営の基本原則「公共の福祉の増進」をいっそう図るべく、一般会計へ貢献するため地域振興積立金へ積立てを行うもの。今後もこれと同等に、財政状況や企業局をとりまく状況等を勘案し、積立金を使用していく。	

分析欄

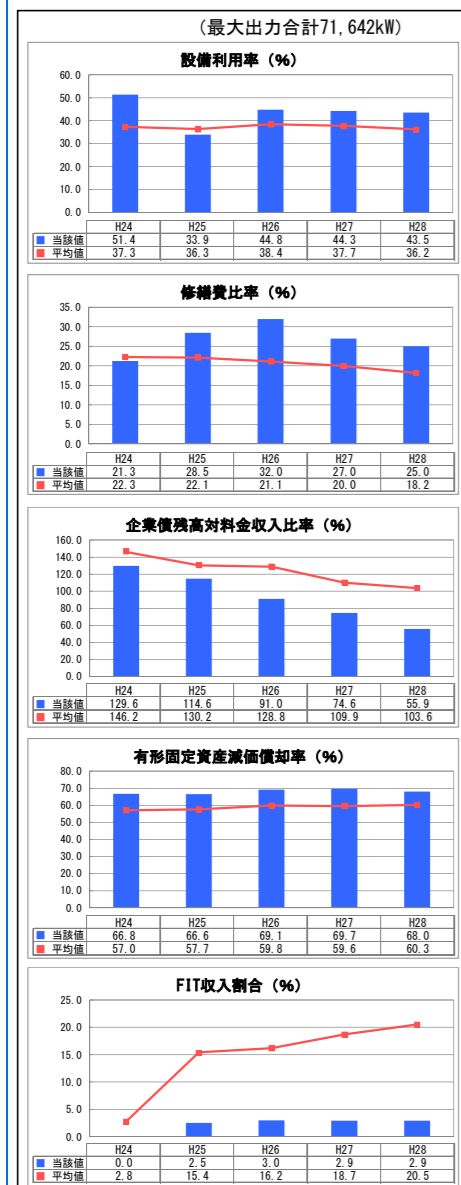
1. 経営の状況について
 本県の電気事業は、水力発電として大野川発電所外11発電所で、最大出力70,280kWの発電を、太陽光発電として平成25年7月から松岡太陽光発電所で最大出力1,362kWの発電を行っている。
 平成28年度は、発電所オーバーホール工事等における修繕費や委託費等の営業費用が対前年度比6.0%増加する等により総費用が対前年度比3.3%増加したものの、水力発電電力料の基本料金が改定されたこと等に伴い総収益が対前年度比5.9%増とこれを上回って増加したことから、経常収支比率並びに営業収支比率は100%以上となっている。また供給原価は全国平均より低くなっており、安定した経営を営みつつ、より低廉な電力を供給している。
 流動比率は、100%を超えており毎年十分な支払能力を有している。公営企業会計基準の見直しにより平成26年度決算からそれ以前は固定負債に仕訳されていた1年以内に償還予定の企業債や特別修繕引当金等の各引当金が流動負債へ仕訳されるように変更されたが、それでも十分な支払能力を有している。
 また財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は78.5%であり、前年度に比べ0.7ポイント低下しているが、全国平均と比べてもほぼ同程度である。

1. 経営の状況

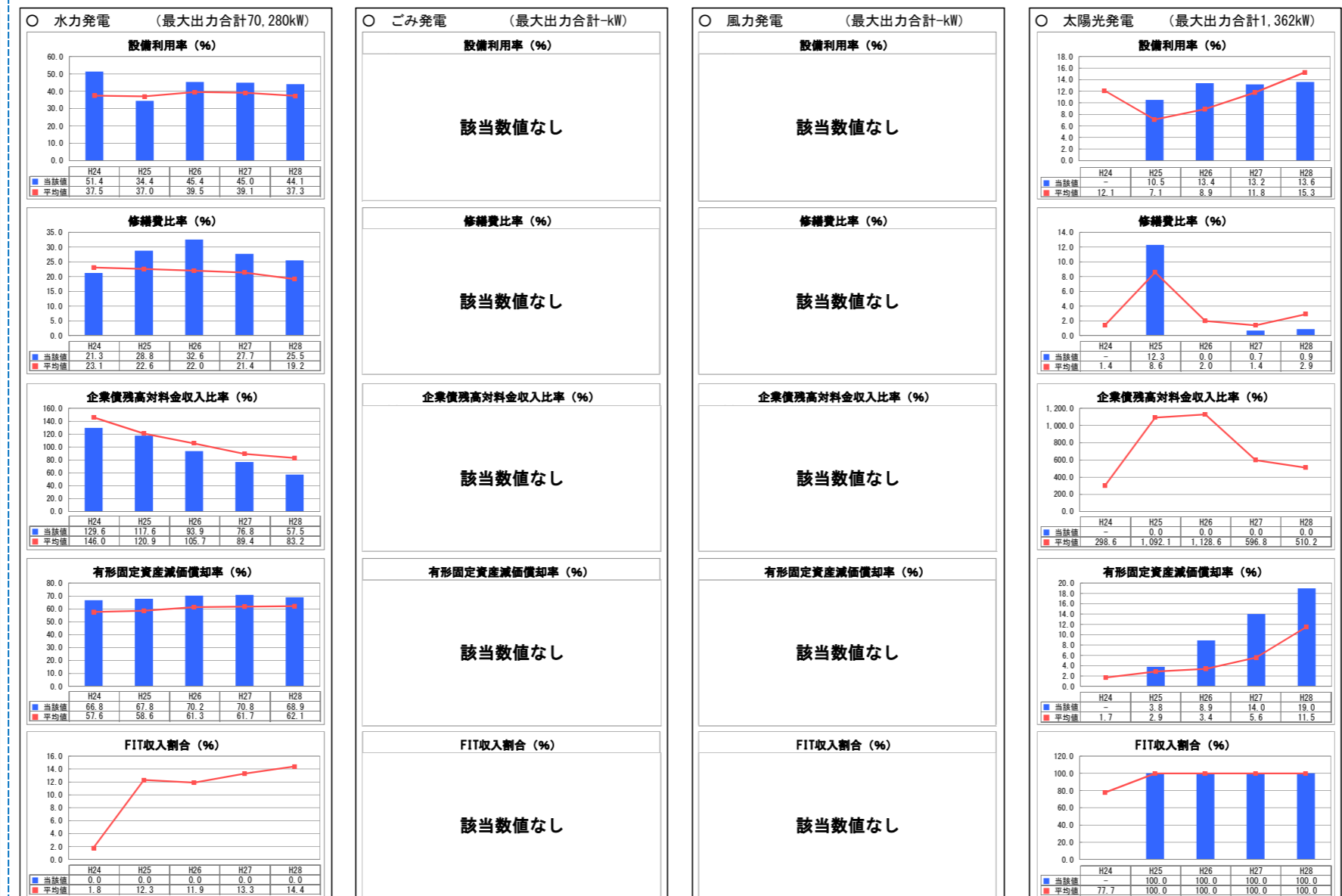


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○水力発電
 設備利用率は、平成25年度は湯水により全国平均より低くなっている。
 修繕費比率は、設備の経年劣化により全国平均より高くなっているが、保安規程により10~12年ごとに実施する発電所オーバーホール工事については、計画的に特別修繕引当金に引き当てを実施している。また、耐用年数を経過した設備は、その劣化度や費用対効果等を勘案して改良工事を実施することとしている。
 企業債残高対料金収入比率は、計画的に企業債の償還が進んでいることに加え、近年は新たな起債を行っていないことから、順調に低減している。
 有形固定資産減価償却率は、固定資産の老朽化が進んでいることから全国平均に比べて高い比率となっているが、老朽化した発電所のリニューアル事業を計画的に実施していくこととしている。

○太陽光発電
 設備利用率は、毎年同程度で推移している。
 修繕費比率は、本太陽光発電所は平成25年度に運転開始したばかりであり、当初は太陽光発電所建設時の道路補修があったものの、以降は大きな修繕は発生していない。
 企業債残高対料金収入比率は、建設に要する経費について企業債を活用せず、これまで水力発電で蓄積してきた資金を活用したことから0%である。
 有形固定資産減価償却率は、平成25年度に運転開始し減価償却が始まっていることから、計画どおりの推移となっている。

FIT適用終了 (H45) 後の事業のあり方については、現時点で方針は定まっていないが、平成29年度に策定を予定している経営戦略において、FIT終了による電力料収入の変動リスクも踏まえ検討していきたいと考えている。

全体総括

以上のことから、大分県電気事業は、安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持していること、短期・長期の財務の安定性が保たれていることなどから、経営成績、財務状態ともに概ね健全であると考えられる。
 今後は、平成29年度に策定予定である10年間の経営戦略やその実施計画である4年間のアクションプランに則り、老朽化・耐震化対策の推進による安全・安心の施設づくり、持続可能な安定した経営基盤の確立、県民福祉の向上、地域社会への貢献等を推進していく。

※ 平成24年度から平成28年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、平成28年度の団体数を基に平均値を算出しています。